
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 572 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 572 回企業会計基準委員会（2026 年 3 月 11 日開催）において、金融資産の減損に関する公開草案に寄せられた主なコメントとその対応案（以下「コメント対応表」という。）について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

一般事業会社に関する検討についてのコメントへの対応

2. コメント対応表 1.5) に関して、貸付金及び金融保証契約と違い、未収入金については、簡便的な方法を適用することができる範囲をどこまで広げるかという課題であると認識している。この点、今後検討するという理解でよいのか確認したい。

条件変更についての取扱いの明確化を求めるコメントへの対応

3. コメント対応表 1.6) に関して、第 251 回金融商品専門委員会においてコメントへの対応案の趣旨を確認する意見があったとのことであるが、今回の会計基準の改正によって、全く同じ会計処理にならないケースがありうるというところを意図した趣旨でよいのか確認したい。

金融保証契約に当てはまらない保証契約の会計上の取扱いに関するコメントへの対応

4. コメント対応表 2.14) に関して、第 251 回金融商品専門委員会にて意見が聞かれた日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第 61 号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」の移管について検討した結果、移管が困難であると判断した場合は、企業会計基準適用指針公開草案第 88 号「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いに関する適用指針（案）」の BC137 項に金融保証契約と保証類似行為の関係に関する記載があるため、当該項目をコメントへの対応において当該記載を参照する対応により、コメントされた方やコメントを見た方の理解を深めることができると考える。

